

# 農泊における地域おこし協力隊の活躍例・支援策〈農林水産省〉

農泊の施策概要

・・・P1-2

## 農泊における地域おこし協力隊の活躍例

1	農泊における地域おこし協力隊の活躍事例（香川県さぬき市）	P 3
2	農泊における地域おこし協力隊の活躍事例（秋田県仙北市）	P 3
3	農泊における地域おこし協力隊の活躍事例（石川県輪島市）	P 3

## 農泊に関する支援策一覧

	施策名	概要資料	施策概要	担当部署	連絡先	(参考) 関連するウェブサイトのURL等
1	農泊の推進体制整備、コンテンツ開発、滞在施設の整備等	P4, 5	農泊の推進体制整備、コンテンツ開発、滞在施設の整備等に要する費用を支援	農林水産省 農村振興局 都市農村交流課	03-3502-5946 nohaku01@maf f.go.jp	<a href="https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/nouhakuuishin/nouhaku_top.html">https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/nouhakuuishin/nouhaku_top.html</a>
2	農泊地域を対象とした研修、専門家派遣等	P4	農泊地域を対象に経営能力を高度化するための研修・専門家派遣や、旅行事業者との商談会等を実施	農林水産省 農村振興局 都市農村交流課	03-3502-5946 nohaku01@maf f.go.jp	

# ■ 農山漁村滞在型旅行「農泊」の推進について

- 「農泊」とは、農山漁村地域に宿泊し、滞在中に地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」。
- 「農泊」の狙いは、宿泊・食事・体験など農山漁村ならではの地域資源を活用した様々な観光コンテンツを提供し、農山漁村への長時間の滞在と消費を促すことにより、地域が得られる利益を最大化し、農山漁村の活性化と所得向上を図るとともに、農山漁村への移住・定住も見据えた関係人口の創出の入り口とすること。

## 農泊における多様なコンテンツ

<SAVOR JAPAN >



もち料理/岩手県

食

<ジビエ>



<農作業体験>



ミカン狩り/鹿児島県出水市

体験

<アドベンチャーツーリズム>



サイクリング  
/広島県尾道市

<棚田百選の景観>



棚田  
/和歌山県有田川町

<地域文化>



長良川上中流域 鶺鴒い  
/岐阜県

宿泊

<古民家>



山梨県甲州市

<一棟貸し>



京都府南丹市美山町

<農家民宿>



福井県鯖江市

地域協議会の枠組みにおいて地域一体となって実施

自治体・地域おこし協力隊・特定地域づくり事業協同組合  
などによるサポート

立ち寄るのみだと...

滞在時間：短 → 「通過型観光」



利益は限定・局所的

宿泊・体験コンテンツが充実すると...

滞在時間：長 → 「滞在型観光」



地域の利益の最大化

- ・ 農泊を支える体制を構築する中で地域の雇用も
- ・ 多様な交流はリピーターを生み移住・定住のきっかけに

## 農泊地域数（R4年度末見込み）：全国計 622地域

**近畿 53地域**

滋賀県	6	兵庫県	8
京都府	13	奈良県	12
大阪府	5	和歌山県	9

**北陸 62地域**

新潟県	24
富山県	11
石川県	16
福井県	11

**北海道 48地域**

**東北 90地域**

青森県	12	岩手県	15
宮城県	26	秋田県	13
山形県	12	福島県	12

**中国四国 93地域**

鳥取県	8	徳島県	5
島根県	15	香川県	12
岡山県	17	愛媛県	6
広島県	16	高知県	6
山口県	8		

**関東 125地域**

茨城県	7	栃木県	11
群馬県	11	埼玉県	6
千葉県	21	東京都	5
神奈川県	10	山梨県	14
長野県	20	静岡県	20

**九州 97地域**

福岡県	19	佐賀県	6
長崎県	10	熊本県	23
大分県	9	宮崎県	7
鹿児島県	23		

**沖縄 12地域**

**東海 42地域**

岐阜県	17	愛知県	7
三重県	18		

※農泊地域とは、農山漁村振興交付金による農泊推進の支援に採択された地域をいう。

# ○農泊における地域おこし協力隊の活躍例

## 香川県 <さぬき市津田地区まちづくり協議会>

- ・（一社）さぬき市津田地区まちづくり協議会を受入団体として、さぬき市が地域おこし協力隊員を募集。
- ・隊員は協議会が借り上げた空き家を活用した飲食店の経営や地域コミュニティの形成に従事。
- ・飲食店開業までの研修や資格取得を協議会がサポート。
- ・隊員と市との雇用関係はなく、委嘱の上業務委託契約を締結。
- ・隊員選考において活動地域について理解を深め、隊員としての活動をイメージしてもらうために体験プログラムを実施。



令和4年度さぬき市地域おこし協力隊として活動する隊員（開業予定の漁業倉庫にて）



ピザ屋『PORTO PIZZA』開業予定の漁業倉庫

## 秋田県 <仙北市農山村体験推進協議会>

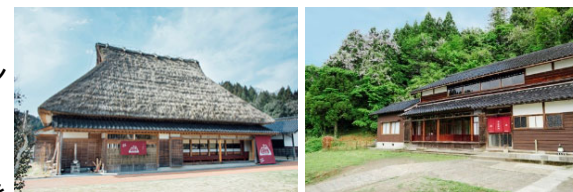
- ・地域おこし協力隊員が（一社）仙北市農山村体験推進協議会の運営サポートを行い、ツアーの受け入れ調整等のグリーンツーリズムの推進に取り組む。
- ・任期中に農家民宿を事業承継した隊員も存在。



サイクリングツアーガイドの様子

## 石川県 <里山まるごとホテル推進協議会>

- ・地域おこし協力隊員OBが任期終了後も定住し、里山まるごとホテルのレセプション兼レストラン施設の指定管理者としての運営、古民家宿泊施設の経営を一体的に実施。
- ・協議会事務局を担う法人の代表を務める。



・レセプション・レストラン施設「茅葺庵」（左）  
・古民家宿泊施設「中右衛門」（右）

# 農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）のうち 農山漁村発イノベーション推進・整備事業（農泊推進型）

【令和5年度予算概算決定額 9,070（9,752）百万円の内数】

## <対策のポイント>

農山漁村の活性化と所得向上を図るため、地域における**実施体制の整備**、食や景観を活用した**観光コンテンツの磨き上げ**、ワーケーション対応等の**利便性向上**、国内外への**プロモーション**等を支援するとともに、古民家等を活用した**滞在施設**、**体験施設の整備**等を一体的に支援します。

## <事業目標>

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）

## <事業の内容>

### 1. 農山漁村発イノベーション推進事業(農泊推進型)

#### ① 農泊推進事業

ア 農泊の推進体制整備や観光関係者とも連携した観光コンテンツの開発、Wi-Fi等の環境整備、新たな取組に必要な人材確保等を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：定額(上限500万円/年等)】

イ 実施体制が整備された農泊地域を対象に、インバウンド受入環境の整備やワーケーション受入対応、地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツ開発等を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2等】

#### ② 広域ネットワーク推進事業

戦略的な国内外へのプロモーション、農泊を推進する上での課題を抱える地域への専門家派遣・指導、利用者のニーズ等の調査を行う取組等を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

### 2. 農山漁村発イノベーション整備事業(農泊推進型)

① 農泊の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設、一棟貸し施設、体験・交流施設等の整備を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2(上限2,500万円※)】

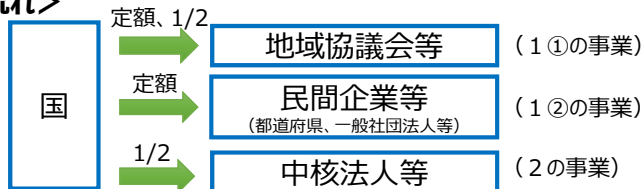
(※ 遊休資産の改修：上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：上限1億円)

② 地域内で営まれている個別の宿泊施設の改修を支援します。

(農家民泊から農家民宿へ転換する場合、促進費が活用可能)

【事業期間：1年間、交付率：1/2(上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域)】

## <事業の流れ>



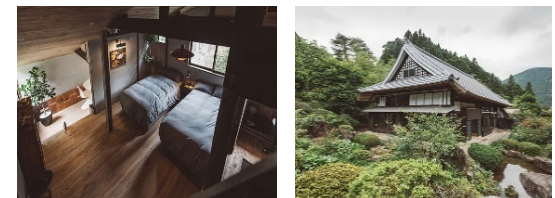
## <事業イメージ>



地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツの開発



課題に応じた専門家の派遣・指導



古民家等を活用した滞在施設の整備

■農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）のうち  
**農山漁村発イノベーション推進・整備事業（農泊推進型）** 【令和5年度予算概算決定額 9,070（9,752）百万円の内数】

○ 農泊の運営主体となる**地域協議会等**に対して、ソフト・ハード両面から一体的に支援を行う。

**農泊推進体制**

法人化された**中核法人**※を中心として、多様な関係者がプレイヤーとして**地域協議会**に参画し、**地域が一丸となって取り組む。**

（構成員に農林水産業のいずれかに関わる者を含むこと）

※ 中核法人は、地域における宿泊、食事、体験等の中核を担うとともに、地域全体のマーケティングやマネジメント等の協議会構成員間の調整を行う。

**地域協議会**



**市町村・中核法人**



**地域協議会との連携体**



※民泊等の経営者が単独で事業を申請することは不可

○ このほか、国内外へのプロモーション事業を通じた農泊地域の魅力発信を行い、農泊需要の喚起を推進

地域協議会の取組への支援

市町村・中核法人等の取組への支援

**<ソフト対策>**

**農泊実施体制等の整備**

<b>農泊推進事業</b>	農泊をビジネスとして実施できる体制の整備、観光コンテンツの磨き上げ等に要する経費を支援 （ワークショップの開催、地域協議会の設立・運営、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニュー開発 等）	事業実施期間：上限2年間 交付率：定額 上限：1年目、2年目とも500万円/年
---------------	---	---

+

<b>人材活用事業</b>	新たな取組に必要となる人材の雇用等に要する経費を支援 ※農泊推進事業と併せて実施すること	事業実施期間：上限2年間 交付率：定額 上限：1年目、2年目とも250万円/年
---------------	---	---

**完了後**

**農泊経営の高度化**

農泊推進事業完了地区を対象に、集客力の向上や経営の安定等を図るための取組に要する経費を支援

<b>農泊地域高度化促進事業</b>	① <b>インバウンド対応</b> （Wi-Fi、キャッシュレス、多言語対応、トイレの洋式化、インバウンド向け食事メニュー開発 等） ② <b>高付加価値化対応（食・景観）</b> ・地元食材を活用した食事メニュー開発 ・景観・歴史・伝統文化等を活用した体験プログラム開発 等 ③ <b>ワーケーション対応</b> （Wi-Fi、オフィス環境（机、椅子、アクリル板等）整備、企業等への情報発信 等） ※当該事業による支援は1回限り。 また、①とそれ以外（②、③）の同時実施は不可。	事業実施期間：上限2年間 交付率：①定額等 ②③ 1/2 上限：①200万円 ※ ②③100万円、150万円 ※②③の助成額について 「食」「景観」「ワーケーション」のうち、一つのみ実施の場合 ⇒ <b>上限100万円</b> （国費） 二つ以上実施の場合 ⇒ <b>上限150万円</b> （国費）
--------------------	--	---

**<ハード対策>**

**宿泊施設等の充実**

※以下2つの実施形態のうちいずれか。

<b>市町村・中核法人実施型</b>	古民家等を活用した滞在施設、体験交流施設、農林漁家レストラン等の整備に要する経費を支援	事業実施期間：上限2年間 交付率：1/2 上限：原則2,500万円（国費）
<b>農家民泊経営者等実施型</b>	農家民泊経営者等が現在営んでいる宿泊施設の改修に要する経費を支援 ※農家民泊から旅館業法の営業許可を取得した農家民宿に転換するための整備を行う場合、併せて転換促進費の活用が可能（1経営者あたり最大100万円）	事業実施期間：1年間 交付率：1/2 上限：1,000万円/経営者（国費） （1地域あたり5,000万円）